

令和7年度第2次守口市教育大綱に関連する事業の取組状況一覧

取組No.	施策の方向性	基本方針	基本方針の説明	主担当課	関係課	【事業の内容】※R8.4時点	【令和7年度の取組実績】※R8.4時点
1-1	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	命を守る～安全 安心な環境づくりとたくましく生きる健康と体力づくり～	○学校園の内外における事故や事件、災害や不審者、いじめや児童虐待等から子どもたちを守るため、関係諸機関との連携を図りつつ、教育相談や家庭児童相談などを通じて、いじめや児童虐待などの命の危機を未然に防止する取組を強化するとともに、学校安全や地域の防犯・防災にも引き続き取り組みます。	学校教育課	教育総務課 教育センター	・指導計画に基づく、各教科等の関連を図った防災教育の実施 ・体育科授業における安全指導や警察等と連携した交通安全教室の実施 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用して早期に的確なアセスメントを行い、関係機関との適切な連携等による個に応じた支援を実施 ・いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、守口市いじめ問題対策連絡協議会の設置 ・不登校、いじめ、発達に関することから友人関係、学習、進路に至るまで、様々な教育上の悩みに対して、教育センター職員をはじめ、臨床心理士の専門相談員、学生ボランティア等による教育相談の実施	・令和7年度、スクールソーシャルワーカーの派遣により小学校等では354名、中学校等では111名の児童生徒に対し支援を行った。相談内容の内訳としては、いじめ・暴力行為等が244件、不登校が431件、児童虐待が206件となっている。また、ケース会議等により、延べ230件の関係機関と連携した相談・支援を行った。 ・学校関係者や警察等関係機関の職員を委員とする守口市いじめ問題対策連絡協議会を年2回（7月と2月）開催し、いじめに関する情報共有や各機関のいじめ防止に係る取組みの確認を行った。また、2月開催の同会議では、ネット上でのいじめをテーマとして取組みの確認や協議を行った。 ・教育支援センターから、臨床心理士等の資格を持つスクールカウンセラー（SC）や教育専門相談員、学生ボランティア等を派遣した。SCは中学校等へ年35回、小学校等へ年12回配置し、児童生徒や保護者等計823名の相談に対応した。臨床心理士等の教育専門相談員は課題の未然防止や早期対応に向け、センター内での対応に加え、不登校支援重点校や各小学校への派遣を通じて延べ5,209件の相談・アセスメントを実施した。また、学生ボランティア（学生フレンド）は、年間1,123回の派遣を通じて69名の児童生徒に対し、年齢の近さを生かしたきめ細かな寄り添い支援を展開した。
1-1	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	命を守る～安全 安心な環境づくりとたくましく生きる健康と体力づくり～	○学校園の内外における事故や事件、災害や不審者、いじめや児童虐待等から子どもたちを守るため、関係諸機関との連携を図りつつ、教育相談や家庭児童相談などを通じて、いじめや児童虐待などの命の危機を未然に防止する取組を強化するとともに、学校安全や地域の防犯・防災にも引き続き取り組みます。	こども家庭センター		・守口市要保護児童対策地域協議会において、月1回以上実務者会議を実施し、要保護・要支援児童のリスクアセスメントや今後の支援方針を検討している。児童の状況については、所属がある場合、モニタリングを依頼し、定期的に情報共有しているが、緊急時の場合は迅速な対応が必要なため、電話やメール（外傷程度の確認写真）等で連携を図っている。また対応に苦慮する家庭や協議を深める必要があるケースについては、法律や心理職等の専門アドバイザーを招致して、個別による事例の検討・協議もおこなう。	・守口市要保護児童対策地域協議会において、代表者会議は1回、実務者会議は17回、個別事例検討会議は56回実施した。また、対応に苦慮する家庭等ケースについては、外部アドバイザーを招致し、困難事例・妊娠婦検討会議（ハイリスク・妊娠婦）を年10回を実施した。 ・児童虐待は子どもが在籍する市内の小中学校からの通告も多いことから、学校教職員の関係機関研修も継続実施し、年度初めの4月や11月の児童虐待防止推進月間には、市内の全小中学校を訪問し、支援対象児童の情報・リスクの共有を図っている。
1-1	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	命を守る～安全 安心な環境づくりとたくましく生きる健康と体力づくり～	○学校園の内外における事故や事件、災害や不審者、いじめや児童虐待等から子どもたちを守るため、関係諸機関との連携を図りつつ、教育相談や家庭児童相談などを通じて、いじめや児童虐待などの命の危機を未然に防止する取組を強化するとともに、学校安全や地域の防犯・防災にも引き続き取り組みます。 <u>併せて、通学路には、車止めポールや防護柵及びグリーンベルトを設置するなど、安全確保を図るための取組についても継続して実施します。</u>	保健給食課	教育総務課	・通学路のグリーンベルト設置に向けて、市立小学校及び義務教育学校が希望した箇所を、その都度、市道路公園課へ報告し、設置箇所の増加につなげる。	・通学路のグリーンベルトについて、市立小学校及び義務教育学校への希望箇所調査を実施した。 ・小学校及び義務教育学校前期課程1年生対象の交通安全教室において、交通安全（道路のわたり方）について、守口警察署職員に講義していただいた。 ・小学校及び義務教育学校前期課程3年生もしくは4年生対象の交通安全教室において、交通安全（自転車の乗り方）について、守口警察署職員に講義していただいた。
1-1	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	命を守る～安全 安心な環境づくりとたくましく生きる健康と体力づくり～	○子どもの生活環境の変化にともなう運動習慣・運動時間の減少、食の問題が指摘されていることから、 <u>中学校区並びに義務教育学校区で学校・家庭・地域の連携を強化し、指導方法等の研究・実践の取組を進め、すべての子どもたちの健康・体力づくりと安全・安心な教育活動及び家庭教育の支援についても充実を図ります。</u>	学校教育課	保健給食課	・学校運営協議会にて保護者・地域住民等の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動の推進 ・中学校区等で進める重点的な教育活動やめざす子ども像を情報発信するとともに、学校間連携の取組みや学校・家庭・地域のつながりで進める取組みの報告を行う中学校区等教育フォーラムの実施 ・生徒がスポーツ活動に親しむ機会の確保に向けた、地域団体や近隣大学等に対する働きかけの継続 ・全体計画に基づく、発達段階に応じた食育の推進 ・外遊びの励行、家庭でできる運動の例示など、児童生徒の日常的な運動習慣づくりの推進 ・学校施設・設備の定期的な安全点検の実施	・すべての中学校区等において年間5回程度の学校運営協議会を開催した。 ・大阪国際大学と連携した食育の授業や運動に親しむイベントを実施した。 ・すべての中学校区等において教育フォーラムを実施した。 ・自己点検カードを活用するなど、児童生徒が調和のとれた生活を心掛ける取組みを推進した。 ・大阪電気通信大学と連携し、学生による水泳や運動会における安全管理や指導の補助を行った。 ・「学校部活動以外で中学生も参加できる！スポーツ・文化活動団体」リストの充実に向け、地域団体への働きかけを行った。 ・食に関する指導の全体計画をもとに発達段階に応じた食に関する指導を行った。 ・各校において、学校施設・設備の安全点検を定期的に実施した。

	取組 No.	施策の方向性	基本方針	基本方針の説明	主担当課	関係課	【事業の内容】※R8.4時点	【令和7年度の取組実績】※R8.4時点
⑤	1-2	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	学力を伸ばす～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～	〇生きていく、また働いていく上での「知識・技能」の習得と未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の育成に向け、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりとともに、 <u>個に応じた指導方法の工夫・改善や学習規律の確立・育成、家庭での生活習慣や学習・読書習慣の確立を目指した取組を推進します。</u>	学校教育課	教育センター	・学力向上にかかる取組みをコーディネートする学力向上推進教員を位置づけ、原則毎月、オンラインによる学力向上推進教員会議を開催 ・探究的な学習の過程に沿って、授業を単元のまとまりで計画し、また「授業のユニバーサルデザイン」の3つの視点(焦点化・視覚化・共有化)を取り入れた授業づくりを進められるよう、全校年2回以上の公開授業を行い、学力向上に向けた授業研究を推進 ・児童生徒が豊かな感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、情報活用能力を身に付けられるよう、学校司書を配置し、読書活動の充実及び学校図書館の整備を推進 ・学校図書館が「本を借りの」だけの場所ではなく、いつでも気軽に利用できる居心地のよい場となるため、常時開館を実施 ・基礎学力の定着および家庭での学習習慣の定着を図るため、民間活力を活用した土曜日における学習会を実施	・学力向上推進教員会議を原則毎月(計12回)継続開催し、各校で策定した「学力向上推進プラン」に基づく授業改善及び自立した学習者の育成に向けた取組みを組織的な研究体制のもと進めるよう支援した。 ・愛知県春日井市、静岡県吉田町など、先進地域への授業視察を行い、そこで得た知見を校長会、教頭会、学力向上推進教員会議等で共有した。 ・令和6年度に学校図書館活用促進整備事業でモデル校とした金田小学校と錦中学校の実践を全校で取り入れ、各校において魅力ある学校図書館づくりが推進された。 ・土曜日学習事業で中学生の参加受入れを拡充し、各小学校等で20回(参加者数233名)、各中学校等で38回(参加者数291名)実施した。
⑥	1-3	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	学力を伸ばす～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～	〇高度情報社会における対応力を育成するため、民間のノウハウを活用した学習機会や1人1台学習用端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備のもと、 <u>ICTを活用した教育を取り入れ、児童・生徒を誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障するとともに児童・生徒の学習実態を適切に把握した上で、学習支援等にICT機器を効果的に活用します。さらに、新型コロナウイルス感染症が再び拡大することに備え、オンライン授業の導入をはじめ、ICT機器を活用して家庭学習を支援していきます。</u>	教育センター	学校教育課	・すべての教科等において学習用タブレット端末等のICT機器や協働学習支援ツールを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。 ・すべての教科等の学習活動を通じて、発達段階に応じた情報活用能力を育成する。 ・学習意欲や学習効果を高めるオンライン授業の改善に向けた研究を推進する。 ・児童生徒が自ら最適な機能を使い主体的に学ぶとする態度の育成をめざし、学習者用デジタル教科書等デジタル教材の効果的な活用を推進する。 ・学習用タブレット端末を活用した家庭でのオンライン学習を推進する。	・府スクールエンパワーメント(SE)推進事業指定校(情報活用能力をはぐくむモデル校)において公開授業や実践発表を行い、市内で研究成果や取組み実践を共有できた。 ・情報活用能力系統表等を活用して学習指導を実施できるように校内研修の支援や情報提供を行うことができた。 ・学習意欲や学習効果を高めるオンライン授業の改善に向けた研究を推進し情報発信を行った。 ・児童生徒が主体的に学ぶとする態度の育成をめざし、学習者用デジタル教科書や協働学習支援ツール等の効果的な活用事例を提供した。児童生徒アンケートより、「意見をまとめる」場面での活用が60.2%(R3年度比32.4ポイント増)、「意見を交流する」場面での活用が40.1%(R3年度比14.4ポイント増)と、数値の向上がみられた。 ・学習用タブレット端末を活用した家庭でのオンライン学習を推進するため、インターネット環境のない家庭延べ30件に対しモバイルルーター・SIMカードの常時貸与を行った。
⑦	1-3	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	学力を伸ばす～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～	〇学力向上の取組については、すべての児童・生徒が学習習慣を身につけ学力を伸ばしていけるよう、各学校の実情に応じた明確な目標値を掲げ、R-PDCAサイクルを徹底するため「 <u>学力向上推進プラン</u> 」に基づく授業改善及び自学自習力の育成に向けた組織的な取組を推進するとともに、 <u>全国学力・学習状況調査や定期的な学習状況調査等の結果を分析・活用し、大阪府や国との比較等を行いながら学習状況を把握し、一人ひとりの学力向上の結果を通じて、全ての教科において全国平均を上回るとの目標達成に向け、着実に取組を推進します。</u>	学校教育課	教育センター	・学力向上にかかる取組みをコーディネートする学力向上推進教員を位置づけ、原則毎月、オンラインによる学力向上推進教員会議を開催。 ・学力向上にかかるアンケートを学期に1回、児童生徒及び教職員を対象に実施し、学力向上推進教員会議等で共有。 ・全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、児童生徒一人ひとりの状況を把握・分析し、個に応じた指導を充実させる。	・学力向上推進教員会議を原則毎月(計12回)継続開催し、各校で策定した「学力向上推進プラン」に基づく授業改善及び自立した学習者の育成に向けた取組みを組織的な研究体制のもと進めるよう支援した。 ・学力向上にかかる児童生徒アンケートにおいて、「授業改善の推進」に係る3項目における市の目標値について、小中ともに1項目で達成した。一方、「自立した学習者の育成」に係る2項目では、小学校では1項目、中学校では2項目で達成した。
⑧	1-3	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	心を育てる～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～	〇人権尊重の教育及び道德教育を充実し、社会体験や自然体験、交流活動やふれあい活動等の機会を持つことなどにより、 <u>自己肯定感を高めつつ、好奇心や自らの欲求をコントロールできる自己抑制力を育み、自らの夢や希望に向かって、粘り強く行動できる子どもを育成します。さらに、障がい者や国際理解に関する見識を深め、人権尊重の精神を涵養し、子どもの豊かな人間性と社会性を育むため、中学校区での連携を一層強化し、指導方法などの研究・実践の取組を進めます。加えて、多文化共生・国際理解への取組として、外国の歴史・文化や生活習慣、他国の環境等への理解を深めるため、総合的な学習の時間等を活用し、引き続き教育実践に取り組みます。</u>	学校教育課	環境対策課	【学校教育課】 ・市内の全教職員を対象とした中学校区等におけるブロック人権研修の開催 ・市内全教職員に加えて、関係諸機関の職員や保護者も対象とした支援教育研修の開催 ・市内の全教職員を対象とし、問題解決的な学習、体験的な学習等を効果的に組み合わせた指導方法についての道德教育推進教員研修を開催 ・教科等を横断して、自らの国や諸外国の文化や習慣等に関する学習を推進する。 ・外国人児童生徒交流会の開催やワールドクラス 等への講師派遣を行う。 ・支援教育に係る研修会を継続実施する。 【環境対策課】 ・市内小学校等において総合学習授業時間を利用した出前講座や淀川河川敷での環境学習会等の機会を設けて、身近な生活環境から地球規模まで展開される環境問題等についての学習内容を提案する。	【学校教育課】 ・全中学校区において教職員を対象に人権研修を実施した。各校の人権課題に即して戦跡巡りや部落差別解消、LGBTQ理解、障がい者理解等多岐にわたるテーマを設定し、研修を通じて教職員の人権意識の向上と実践的な指導力の向上を図った。 ・外国人児童生徒交流会の開催やワールドクラス等の取組みにおいては大阪大学のふくふくセンターと連携し、延べ611時間の講師派遣を行った。 ・市立学校の教員を対象とした支援教育講演会を2回、支援教育コーディネーターを対象とした研修会を2回、支援学級担任を対象とした研修会を2回、通級担当者を対象とした研修会を2回、保護者や関係諸機関の職員を対象とした夜間懇談会を1回開催した。 ・講師を招聘し、道德科を要とした道德教育の充実に向けての研修を年3回実施した。 【環境対策課】 ・淀川河川敷に植生する外来植物の駆除体験や外来生物の説明を通して、生物多様性への理解や関心を深めてもらうことを目的に、日頃から淀川河川敷を利用する小学生を主な対象とした、環境学習会を令和7年12月7日に開催。

	取組 No.	施策の方向性	基本方針	基本方針の説明	主担当課	関係課	【事業の内容】※R8.4時点	【令和7年度の取組実績】※R8.4時点
⑨	1-4	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	魅力ある学校づくりを推進する～教育環境の整備～	○新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の流行への対応についても万全を期す必要があることなども含め、ICT機器を更に活用し、児童・生徒の効果的な学習を実現するため、1人1台端末を整備するとともに、高速大容量回線の接続を可能とする校内ネットワークの整備を実施し、それらの資源を最大限に活用するため、大学などとの連携も視野に、学校教育を推進することとします。	教育センター		・ICT支援員の巡回により、授業でのICT機器の活用に関する支援およびメンテナンス作業を行う。 ・電子黒板・書画カメラ・無線アクセスポイント、AppleTV等、効果的な学習を実現するための機器整備を行う。 ・ICT機器を十分に活用できるネットワークについて検証を行う。	・学習指導や学習データ利活用のため、教職員の校務用パソコン等ICT機器の効果的な活用に向けたGoogleアカウント配付(生成AI用)などの支援を行った。 ・すべての教室に整備されている電子黒板・書画カメラ・無線アクセスポイントを効果的に活用した授業づくりについて指導助言を行い、活用の推進を図った。また、整備したAppleTVによる指導者用タブレット端末の活用についても指導助言を行った。 ・すべての学校でネットワークの推奨帯域を確保し、ICT機器や学習ソフトを効果的に活用できるよう、増強した校内ネットワークの稼働状況について業者とともに検証し、必要に応じ機器の整備を行った。
⑩	1-4	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	魅力ある学校づくりを推進する～教育環境の整備～	○守口市学校規模等適正化方針に基づく取組により小規模校が解消されたことから、今後は学校の老朽化に係る対応に主眼を置き、学校トイレなどの改修に続き、計画的な整備・改修を推進します。加えて、学校は学びの場であるとともに、地域の拠点でもあることから、地域に根ざした学校として、地域活動や災害時における避難所としての役割をさらに充実させられるよう、環境整備を推進します。	教育総務課	危機管理室	・「守口市学校規模等適正化基本方針(改訂版)」(令和4年8月)に基づき、既存校の老朽化対策を主眼とした「守口市立学校施設整備計画」との整合を図りながら、社会の変化に合わせた新しい時代の学び、校舎の老朽化への対応を計画的に行い、よりよい教育環境の整備を進める。 ・さくら小学校の増築工事は、令和8年7月には2棟目を供用開始する予定。 ・守口小学校建設工事は、工事遅延の影響を踏まえ、新たなスケジュールを設定し、事業を進める。 ・八雲中学校区の義務教育学校設置工事については、令和8年4月に3回目の入札公告を行い、すみやかに工事着手し、令和10年9月の校舎供用開始を目指す。	・市立中学校に、不審者対策としてモニター付き電子錠を設置した。 ・さくら小学校は、増築棟2つのうち1棟の工事が完了し、令和8年4月より供用開始した。 ・守口小学校は、請負業者の事由により、工事が中断・遅延したため、その後のスケジュール調整を行いながら、工事を再開した。 ・八雲中学校区の義務教育学校設置に向けては、2回にわたって入札を実施したが、ともに参加者なしの不調となったことから、工事費の再積算を実施し、当該事業にかかる予算の補正措置を行った。
⑪	1-5	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	地域の力と教職員の自己研鑽で学校力を高める～明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上～	○学校園において、学校運営協議会での意見や保護者等からの評価を学校経営に反映することで多様な視点を取り入れます。また、今日的課題に対応した教育の研究・実践をすすめるために教職員の更なる資質の向上に努め、それを児童・生徒の指導に生かすことで、地域とともに学校力を高めます。	学校教育課	教育センター	・学校運営協議会にて保護者・地域住民等の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動の推進。	・すべての中学校区等において年間5回程度の学校運営協議会を開催した。PDCAサイクルに基づいた学校運営に向け、すべての中学校区等において、学校評価アンケートの内容について協議するとともに、アンケート結果の共有後、学校関係者評価をいただいた。 ・教職員研究カレッジを開催し、児童生徒理解やICT活用指導力を含む授業力向上、支援教育等の専門的分野の講師による研修会を実施した。 ・クラウド環境の活用とともに、中学校区の合同研修会の実施等により、市内の優れた取組みを共有した。
⑫	1-6	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	安心して子育てができる環境を整備する～若い世代や子育て家庭の定住促進のためにも～	○義務教育の就学前後の連続性に考慮した切れ目のない支援をはじめ、教育・保育内容の充実について教育・保育人材の資質向上を含め、引き続き取り組みます。また、育児や児童の食事・衣服の清潔の世話、生活環境を整えることが困難な家庭に対して相談・支援などを行うことにより、必要に応じた子育てと保護者支援を行います。	こども家庭センター	学校教育課 こども施設課	・支援対象児童の養育・育児の負担・不安を抱える保護者や妊産婦を把握した際は、子育て世帯訪問支援事業を活用し、委託した事業者ヘルパーを派遣し、家事や育児などの支援を行いながら、家庭や養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。養育支援訪問事業(相談型)については、育児不安の解消のため、相談支援や養育方法の提供等、個々の相談内容に応じて、助産師や保健師等の職員が対応する。また、園へ定期訪問を行い、支援対象児童の情報・リスクの共有を図ったり、虐待の兆候がみられる児童については、児童虐待の未然防止や抑止に向け、早期発見・早期対応に努める。	・令和7年度、子育て世帯訪問支援事業の育児家事援助は25家庭、437回、養育支援訪問事業の相談は4家庭11回の支援を実施した。
⑬	2-7	つながりとふれあいの推進	人・地域がつながる～子どもを育てる活動・ネットワーク化の促進～	○保護者や地域住民に、「協力者」から一歩前進し、「当事者」として学校運営に参画いただくために、学校運営協議会を全ての中学校区等に設置しました。今後、本協議会を活用し、家庭の教育力の低下や地域でのコミュニティ意識の希薄化などの社会的課題に対応し、子どもの教育のために力を出し合い、継続して子どもに関わるネットワーク化を促進・支援することで、学校教育や子どもたちを取り巻く教育環境の更なる充実に努めます。	学校教育課		・学校運営協議会にて保護者・地域住民等の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動の推進 ・中学校区等で進める重点的な教育活動やめざす子ども像を情報発信するとともに、学校間連携の取組みや学校・家庭・地域のつながりで進める取組みの報告を行う中学校区等教育フォーラムの実施 ・ボランティア活動が円滑に実施されるよう学校支援コーディネーターの配置	・すべての中学校区等において年間5回程度の学校運営協議会を開催した。中学校区等で学校支援活動についてボランティア募集を行うなどの協議が行われた。 ・すべての中学校区等において教育フォーラムを実施した。 ・学校支援コーディネーターは全中学校区に配置

	取組 No.	施策の方向性	基本方針	基本方針の説明	主担当課	関係課	【事業の内容】※R8.4時点	【令和7年度の取組実績】※R8.4時点
⑭	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる ～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	3つのエリアコミュニティセンターと5つの地区コミュニティセンターにおいて、 <u>社会教育の場や市民協働の推進、集会、防災支援など、市民の皆さんの更なる学びとつながりを引き続き支援します。</u>	コミュニティ推進課		・東部・中部・南部の3エリアで連絡会(意見交換会)等を開催し、地域ニーズを把握し、市内の各コミュニティセンターで事業・イベントを開催する。	・防災訓練 ・こども体験講座 ・健康講座 ・コミュニティカフェ ・web講座 ・守口大根 栽培から食すまで 等
⑮	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる ～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	令和2年6月にオープンした守口市立図書館は、生涯学習情報センターで実施されていた図書サービスを更に拡充するとともに、市民の皆さんの活動を支援するコミュニティ機能を備えることによって、主体的に集い、学び、交流できる利活用しやすい施設として運営します。さらに、 <u>守口市立図書館司書と司書教諭や学校図書館司書との合同研修会を実施するなど、学校図書館との更なる連携に努めるとともに、おはなしボランティアの派遣など学校での読書活動の支援や、参考資料やレファレンスサービスの充実などにより、調べ学習や自主学習への支援に取り組めます。</u>	生涯学習・スポーツ振興課		・蔵書数の拡充と資料の充実。 ・市内認定こども園、小・中学校をはじめとした団体等への団体貸出しを行うなど、関係機関との連携。 ・図書サービスを充実させるとともに、市民の多様な学習ニーズに応じ、講座やイベント等を開催するなどの学習機会の提供。 ・市立図書館司書と司書教諭や学校図書館司書等との連携を推進。 ・おはなしボランティアを学校図書館、市内認定こども園及び市内児童クラブに派遣。 ・おはなしボランティア「養成講座」の実施。 ・市内小学校新1年生全員を対象に図書りようしゃカード申込書及び読書通帳の配布。 ・守口市立図書館公式LINEの充実。	・「守口市立図書館運営方針」で定めた蔵書数拡充計画の目標令和7年度233,000冊に対して、実績234,460冊。 ・市内認定こども園、小・中学校をはじめとした団体等への団体貸出し(8,064冊)を行うなど、関係機関との連携。 ・図書サービスを充実させるとともに、市民の多様な学習ニーズに応じ、講座やイベント等を開催するなどの学習機会の提供。 ・学校図書館司書の会議に図書館司書が参加。 ・おはなしボランティアを学校図書館、市立認定こども園(3園21回)及び市内児童クラブ(8クラブ10回)に派遣。 ・市内小学校の見学受入。 ・おはなしボランティア向け「ステップアップ講座」の実施。(全5回延べ37名参加) ・市内小学校新1年生全員を対象に図書りようしゃカード申込書及び読書通帳の配布 ・図書りようしゃカード申込をオンラインで実施するスマート登録の推進。 ・スマートフォンやタブレット画面にりようしゃカードのバーコードを表示するスマート貸出の推進。 ・自習席に座席予約システムを導入
⑯	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる ～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	〇市立図書館内の文化財展示スペースにおいて、古文書や郷土資料の保管・展示を行い、 <u>市民の皆さんが広く本市の文化や歴史を学ぶことができる場として、積極的に市の魅力発信に取り組めます。</u> 加えて、 <u>文化財の魅力発信を目的とする本市社会教育関係団体の活動と連携し、講座等を開催することにより市民の皆さんが文化財を理解する機会の創出にも引き続き取り組めます。</u>	生涯学習・スポーツ振興課		・市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や考古資料等の展示・郷土資料の収集保管の実施(通年)。 ・古文書・考古資料等を活用したイベントの実施。 ・市制施行80周年記念として広報誌での市内文化財の紹介(5回予定) ・市文化財研究会との共催でイベントの実施。	・市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や考古資料の展示・郷土資料の収集・保管の実施(通年)。 ・市文化財研究会との共催事業を実施 〇子ども考古学教室「親子で勾玉づくり！！勾玉ってなーに？」(32名参加) 〇文化財展「大阪の郷土玩具 (同時開催:新寄贈資料)」(275名見学) 〇市民文化財講座「秀吉が築いた文禄堤と京街道」(55名参加) ・市文化財研究会との共催でイベントの実施。
⑰	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる ～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	〇地域の財産である学校施設を、子どもたちの文化・スポーツ活動の場、地域住民の諸活動の場として、 <u>教育活動に支障のない範囲において積極的に開放し、それらの活動を担っていくボランティアや指導者を養成・支援します。</u>	教育総務課	学校教育課 生涯学習・スポーツ振興課	・学校施設を子どもたちの文化・スポーツ活動の場、地域住民の諸活動の場として、教育活動に支障のない範囲において開放する。 ・施設利用の予約システムを活用した申請の電子化及び施設警備のスマートロックシステムの導入を行う。	・学校施設を子どもたちの文化・スポーツ活動の場、地域住民の諸活動の場として、教育活動に支障のない範囲において開放した。 ・施設利用率と利用者の利便性の向上をめざし、電子申請化の検討を行い、予算を計上した。
⑱	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる ～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	〇本市における都市農業に対する子どもたちの理解を促進するため <u>学校給食への食材の支援や児童の農業体験事業の支援、農の営みを通じた郷土を愛する教育や啓発に取り組めます。</u>	地域振興課	保健給食課	・学校給食担当課と連携を図り、市内農家で構成される「守口都市農業研究会」等が主体となって実施する、地場産野菜の学校給食への活用事業や朝市開催等の支援をするとともに、農業に関するイベントを通じて食育や都市農業への理解促進に取り組んだ。	・市内農家による学校給食への食材提供。 ・庭窪小学校の児童による守口大根の種まき及び収穫体験。 ・市内農家による定期的な朝市及び市庁舎前で年3回朝市を開催。 ・守口市農産物品評会の実施。 ・守口大根長さコンクールの実施。